

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成20年6月1日
(第83期)	至	平成21年5月31日

株式会社中北製作所

E01649

# 目 次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	2
4. 関係会社の状況	2
5. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 所有者別状況	12
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	13
(8) ストックオプション制度の内容	13
2. 自己株式の取得等の状況	14
3. 配当政策	15
4. 株価の推移	15
5. 役員の状況	16
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	18
第5 経理の状況	21
1. 財務諸表等	22
(1) 財務諸表	22
(2) 主な資産及び負債の内容	44
(3) その他	47
第6 提出会社の株式事務の概要	48
第7 提出会社の参考情報	49
1. 提出会社の親会社等の情報	49
2. その他の参考情報	49
第二部 提出会社の保証会社等の情報	50
[監査報告書]	
[内部統制報告書表紙]	
[内部統制報告書]	
[確認書表紙]	
[確認書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年8月28日
【事業年度】	第83期（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中北 健一
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 大平 文人
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長 大平 文人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月
売上高（千円）	17,517,826	18,629,039	21,897,470	25,235,397	28,390,915
経常利益（千円）	1,651,215	1,589,387	2,248,043	2,423,876	3,006,788
当期純利益（千円）	915,870	927,029	1,288,326	1,262,402	1,514,419
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数（千株）	19,164	19,164	19,164	19,164	19,164
純資産額（千円）	13,042,347	13,351,721	15,665,347	16,050,767	16,824,450
総資産額（千円）	20,101,483	20,199,190	23,384,491	24,184,424	26,635,971
1株当たり純資産額（円）	715.60	735.50	817.91	838.11	878.58
1株当たり配当額（円） （1株当たり中間配当額）	25.00 (—)	25.00 (12.50)	30.00 (12.50)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益（円）	47.60	51.07	70.37	65.92	79.08
※潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	64.88	66.10	67.00	66.37	63.16
自己資本利益率（％）	7.20	7.02	8.88	7.96	9.21
株価収益率（倍）	21.01	26.71	19.24	15.76	9.77
配当性向（％）	52.52	48.95	42.63	45.50	37.94
営業活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△359,701	△651,886	1,406,086	273,267	△321,759
投資活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△1,388,576	△449,602	△974,586	△699,807	△1,345,530
財務活動によるキャッシュ・ フロー（千円）	△256,405	△678,463	931,360	△623,219	1,423,149
現金及び現金同等物の期末残 高（千円）	2,592,405	812,452	2,175,313	1,125,554	881,413
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕	256 〔138〕	270 〔158〕	281 〔184〕	299 〔214〕	315 〔233〕

（注）1. ※当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。

2. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 第81期の1株当たり配当額には、会社設立70周年記念配当5円を含んでおります。

## 2 【沿革】

昭和5年5月 中北辨造、大阪市北区松ヶ枝町において自動調節弁の製造開始  
昭和12年5月 大阪市北区今井町に移転、株式会社中北製作所設立  
昭和14年6月 大阪市城東区蒲生町に移転  
昭和35年6月 工場拡張のため大東市に工場建設（第1期工事）  
昭和45年5月 大東新工場完成、生産組織を新工場に集約する  
昭和46年12月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場する  
昭和47年12月 業務一体化のため本社組織を大東市へ移転する  
平成6年9月 ISO9001（国際品質保証規格）の認証を取得する

## 3 【事業の内容】

当社には、グループ企業はありません。当社の協力企業とともに、主として船舶用、発電プラント用などの自動調節弁、バタフライ弁、遠隔操作装置を製造及び販売しております。また、協力工場に対して工場用建物の賃貸事業を行っております。

第82期（平成19年6月1日～平成20年5月31日）、第83期（平成20年6月1日～平成21年5月31日）の販売金額により、その比率を示すと、次のとおりであります。

種別	主要製品	販売構成比（％）	
		第82期	第83期
自動調節弁	自力式調整弁 他力式調整弁 遠隔操作弁 シリンダー弁 安全弁 空気式自動制御機器 空気式弁操作アクチュエータ 原子カプラント用バルブ 過熱蒸気減圧減温装置 その他各種自動制御用特殊弁及び調節機器	37.0	33.3
バタフライ弁	手動バタフライ弁 遠隔操作バタフライ弁 超低温用（LNG用）バタフライ弁	32.0	36.4
遠隔操作装置	船用荷役及びバラスト遠隔操作装置 船用遠隔液面指示警報装置	30.5	29.9
不動産賃貸収入	工場用土地建物	0.5	0.4

## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
315 [233]	39.1	13.7	6,438,058

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、平均臨時従業者数（人材会社からの派遣社員を含む）は [ ] 内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (2) 労働組合の状況

当社には、株式会社の中北製作所労働組合が組織されており、連合を構成するJAMに属しております。平成21年5月31日現在の組合員数は、211名であります。

昭和33年2月組合結成以来、労使関係はきわめて円満に推移し、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

(以下に掲げる金額には消費税等は含んでいません。)

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、米国に端を発する金融危機の影響が世界の实体经济に急速に波及し、金融機関のみならず巨大自動車産業の破綻を招く等の事態を受けて、各種産業において販売不振、消費不況、民間設備投資の減少、さらには雇用の調整が進展するなど、本格的な景気後退の局面に突入し、景気は大きく落ち込みました。原油や資源・素材価格の高騰は収まりつつありますが、為替面での円高傾向の定着や株式市況の低迷・信用の収縮等もあり、わが国を取り巻く環境はさらに厳しく不透明な状況となりました。

このような経営環境にあつて当社は、主要な販売先であり豊富な受注残を抱えております造船業界において、積極的な受注活動を展開いたしました。金融危機の進行とともに年明けからは、新規案件の引き合いがほとんどストップするなど様子見状態になりました。一方陸上部門では、実績のあるガスタービン用バルブや今後期待される原子力発電プラント関連の受注にも注力いたしました。思うような成果は得られませんでした。また、社内生産部門におきましては、工程管理の精度アップと生産性向上を目指したコンピューターシステム(新NAPS)が、今年度本格稼働し、初期の混乱から脱出するにつれて生産も堅調となり、中国等への輸出が比較的順調だったこともあり売上高は順調に伸びました。

この結果、当事業年度における受注高は、23,488百万円(対前事業年度比20.4%減)と前事業年度を下回り、前後半の比較では上半期14,801百万円、下半期8,687百万円と、金融危機以降の受注低迷が明らかな結果となりました。品種別に見ますと、自動調節弁8,870百万円、バタフライ弁7,867百万円、遠隔操作装置6,750百万円となり、金額ベースの対前事業年度比では、それぞれ、1,141百万円減、2,144百万円減、2,722百万円減でありました。

売上高では、増産への取り組みが功を奏し28,390百万円(対前事業年度比12.5%増)を計上し、過去最高の数字を記録することができました。品種別においては、自動調節弁9,441百万円、バタフライ弁10,345百万円、遠隔操作装置8,480百万円、不動産賃貸収入123百万円となり、不動産賃貸収入を除いて、すべて前事業年度を上回りました。この結果、当事業年度末の受注残高は前事業年度末比で4,778百万円減の22,694百万円と減少傾向になりました。

利益面におきましては、経常利益で3,006百万円(対前事業年度比24.1%増)を計上し順調でありましたが、株式市場の低迷により特別損失として、投資有価証券評価損373百万円を計上した結果、当期純利益では1,514百万円(対前事業年度比20.0%増)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益が2,633百万円(対前事業年度比20.0%増)と増加したことや減価償却費等のプラス要因があったものの、売上債権や棚卸資産が大幅に増加したことや、法人税、設備投資や配当金の支払により、前年同様に244百万円の減少となりました。この結果、当事業年度末には881百万円(前事業年度末は1,125百万円)となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は321百万円(前事業年度は273百万円の獲得)となり、マイナスに転じました。

これは主に、税引前当期純利益が2,633百万円(対前事業年度比20.0%増)と増加したことや減価償却費436百万円(対前事業年度比23.4%増)等のプラス要因があったものの、売上債権の増加が1,492百万円(対前期比5.7%減)と前期並みの高水準であったことや生産の増加を反映して棚卸資産が893百万円(対前事業年度比131.2%増)の大幅増になったこと及び法人税の支払等により、321百万円の支出となったものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は1,345百万円(対前事業年度比92.3%増)となりました。

これは、主として設備投資によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果獲得した資金は1,423百万円(前事業年度は623百万円の使用)となりました。

これは主として、配当金に576百万円を使用しましたが、長期及び短期借入金あわせて2,000百万円の借入により1,423百万円の収入となったものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度の生産実績を品種別に示すと下表のとおりであります。

品種別	第83期 (20. 6～21. 5)	前年同期比 (%)
自動調節弁 (千円)	9,481,358	102.2
バタフライ弁 (千円)	10,390,475	129.1
遠隔操作装置 (千円)	8,506,367	111.1
計 (千円)	28,378,200	113.6

(注) 1. 金額は販売価額で表示しております。

2. 上記の生産実績には、協力工場よりの製品の仕入高が以下のとおり含まれています。

第83期 (20. 6～21. 5) (千円)	前年同期比 (%)
10,065,975	125.0

### (2) 受注の状況

当事業年度における品種別の受注状況は次のとおりであります。

品種別	第83期 (20. 6～21. 5) 受注高 (千円)	前年同期比 (%)	第83期末 (21. 5. 31現在) 受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
自動調節弁	8,870,791	88.6	5,569,939	90.7
バタフライ弁	7,867,486	78.6	9,016,868	78.4
遠隔操作装置	6,750,539	71.3	8,108,170	82.4
計	23,488,816	79.6	22,694,977	82.6

(注) 金額は販売価額で表示しております。



(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

当社の製品は直接販売（メーカーへの直納）が主であります、一部は商社を通しても販売しております。

品種別	第83期 (20. 6～21. 5) 販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売構成比 (%)
自動調節弁	9,441,367	101.3	33.3
バタフライ弁	10,345,929	127.9	36.4
遠隔操作装置	8,480,269	110.0	29.9
不動産賃貸収入	123,350	99.7	0.4
計	28,390,915	112.5	100.0

(注) 1. 金額は販売価額で表示してあります。

2. 最近2事業年度の主要な輸出先、輸出高及び輸出比率は次のとおりであります。

また、( )内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第82期 (19. 6～20. 5)		第83期 (20. 6～21. 5)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
中国 (香港)	2,793,121	55.5	3,751,689	57.7
韓国	1,930,808	38.4	2,510,106	38.6
台湾	100,407	2.0	70,623	1.1
その他	210,267	4.2	165,411	2.6
計	5,034,606 ( 20.0 %)	100.0	6,497,830 ( 22.9 %)	100.0

3. 最近2事業年度の主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する比率

相手先	第82期 (19. 6～20. 5)		第83期 (20. 6～21. 5)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
三菱重工業株	2,524,569	10.0	3,202,065	11.3
康立発展有限公司	2,579,396	10.2	3,531,617	12.4

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 経営の基本方針と当面の対処すべき課題

当社は永年にわたり、船用向けのバルブ、装置、各種プラント向けバルブの製造に携わり多くの技術、ノウハウを培い、経験を積んでまいりました。この技術と経験を基礎に「進取発展」の社是のもと、「新技術」へのたゆまぬ研鑽とより合理性を求めた「もの作り」の途へのあくなき努力により、時代の要求を先取りできる企業体質作りに邁進いたします。

当社の生産は、すべてお客様の仕様による「もの作り」ということで、すべてが多品種少量生産となります。このことは、工作機械の長時間運転も叶わず、組立ラインでは、すべて手作業ということで、この中でいかに生産性を上げるかが永遠の命題となります。当社といたしましては、この永遠の命題に飽くなき努力を重ね、売上高の拡大、利益率の改善に取り組んで行くことが、第一義的課題であると認識しております。

当面の対処すべき課題といたしましては、昨年秋の世界的な金融危機に端を発する実体経済の不振により当社の事業環境も大きな転換点に直面しており、受注の不振が明らかになってまいりました。最近の当社製品の船舶向け需要動向につきましては、新造船建造需要につながる商談はほとんどストップしており、この分野での先行きの需要には厳しいものがあります。ただ、中国内需向けの需要は活発に動いておりますので、その受注獲得に向けた営業を展開しております。

陸上向け需要動向においては、CO<sub>2</sub>削減を背景とした原子力発電プラント関連の建設始動による需要増加が期待されるため、生産ラインの整備に着手しており、受注に注力する所存であります。

当社はこの激動の時代の勝残りを目指して、たとえば幅広い製品群を活かし、バルブと制御システムを組み合わせたワンストップサービスを提供したり、あるいは発電所や工業プラントの定期検査時に部品の取り替えだけでなく、次回の機器更新の注文につながる提案を盛り込んだサービス報告書の提出を心がけるなど、お客様の立場に立った提案型の営業活動を展開するとともに、新コンピューターシステムの更なる活用により生産性向上と原価低減への不断の努力を継続することにより、この百年に一度といわれております経済の危機を乗り越えてまいり所存であります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入致しました。

##### 1 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値は、

- ①熟練した技術を有する人的資産及び高度な品質管理体制に裏打ちされた高度な技術力・品質管理力
- ②長年にわたる顧客との強固な信頼関係
- ③創業以来、脈々と生き続ける「フロンティア・スピリット（進取発展）」

をその源泉としております。

当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

## 2 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

### ① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上させ、上記基本方針を実現するため、品質管理体制の確立に向けた取組みとして、米国機械学会（ASME）の認定やISO9001の認証の取得による、顧客からの信頼に耐える製品の供給体制の確立や、NAPS（NAKAKITA Production Control System）と称する、設計出図から調達、入在庫、加工、組立、検査に至る一連の生産管理システムの効率的な運用等を実施しております。加えて、次世代の新製品の開発、新需要の開拓に向けた取組みとして、株式会社サクラとの業務提携により、今後の建造の増加が期待されるLNG船のカーゴライン用超低温バタフライ弁を開発し、平成19年5月期より受注を開始しましたが、平成21年5月期には約3億円の売上を計上しました。また陸上分野では、需要の伸長著しいガスタービン向けバルブに関し、燃料供給バルブの高応答アクチュエーター（駆動部）を欧州メーカーとの提携により開発し、バルブと一体で販売する計画を推し進めております。

さらに、当社は、平成18年9月に外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を設置し、内部監査室とも連動しながらコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。今般、当社は、コーポレート・ガバナンスの体制を更に強化することを目的として、第81回定時株主総会において、新たに社外取締役を1名選任いたしました。これらの施策により、経営監視機能の強化を図り、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現してまいります。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月15日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、本プランについて株主の皆様のご意思を反映すべく、平成19年8月29日開催の第81回定時株主総会において、本プランについての当社株主の皆様のご意思をお諮りさせていただき、ご賛同を得ました。

本プランは、当社が発行者である株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（当社取締役会が友好と認めるものを除き、以下「買付等」と総称します。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うことなどを可能とし、また、上記基本方針に反し当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより当社の企業価値・株主共同の利益を確保、向上させることを目的としております。

本プランは、買付等のうち、a.当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、またはb.当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。当社は、当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに規定する手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）等が、独立社外者から構成される独立委員会に提供され、その判断を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

この新株予約権には、当該買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項などが付されており、当該買付者等以外の株主の皆様は、原則として、新株予約権の行使に際して出資される財産の、株式1株あたり1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額を払い込むことにより、新株予約権1個につき当社普通株式1株を取得することができます。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第81回定時株主総会において、本プランの更新について株主の皆様のご承認をいただきましたので、第81回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとなりました。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が権利行使期間内に、金銭の払込その他新株予約権行使の不行を怠ると、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式の交付と引換えに新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じますが、原則として保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません）。

### 3 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

#### ① 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 2 ①の取組み）について

当社の、品質管理体制の確立に向けた取組み及び次世代の新製品の開発、新需要の開拓に向けた取組み、ならびにコーポレート・ガバナンス強化のためのコンプライアンス委員会の設置や社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

したがって、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

#### ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 2 ②の取組み）について

本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第81回定時株主総会において株主の皆様のご意思をお諮りしたこと、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間は第81回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた結果3年間更新されたこと、その上、当社株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、設備の状況、経理の状況に関する事項のうち、当社の経営成績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成21年5月31日）現在において当社が判断したものであります。

景気は、世界的な金融危機が実体経済に急速に波及し、巨大自動車産業が破綻する等もあり本格的な景気後退の局面に突入り、大きく落ち込みました。この影響により、当社を取り巻く受注環境は、受注の激減や既受注品の納期先延ばし等に見られるように、今後一層厳しさを増すものと思われまます。この状況が持続し受注価格の低下あるいは受注金額の減少が継続するようであれば、当社の経営成績にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社はこの激動の時代の勝残りを目指して、お客様の立場に立った提案型の営業活動を展開するとともに、新コンピューターシステムの更なる活用により生産性向上と原価低減への努力を継続し、企業体質の強化に努めることにより、この経済危機を乗り越えてまいり所存であります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助等を受けている契約として、平成17年7月29日、株式会社ササクラとの間で「業務提携基本合意書」を取り交わした、LNG船用超低温バタフライ弁の製造販売に関する業務提携契約があります。

その主な内容は、以下のとおりであります。

(1) 株式会社ササクラの設計による超低温バタフライ弁で、原則として、日本、韓国、中国で建造されるLNG運搬船に搭載されるものを対象とする。

(2) 当社は、当社が製造販売した超低温弁の正味販売価格の5%を技術料として、株式会社ササクラに支払う。

(3) 契約期間は、契約日から5年間とする。また、両社の合意により契約満了日から1年間ずつ自動更新できるものとする。もし、両社の間で合弁会社を設立したときは、その設立の日までとする。

## 6 【研究開発活動】

当社の研究開発は、急進する技術革新に対処し、かつ各需要先のニーズに即応する製品の開発を目指して、設計部門を中心に基礎研究を行っておりますが、現在のところ研究開発を専門に担当する部門はなく、必要に応じて研究開発プロジェクトチームを結成して対処しております。

また、当社では既存の分野、製品の改良に対する支出は日常的に行っておりますが、新たな分野の研究開発費に該当する支出がありませんので、研究開発費の総額は記載しておりません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。以下の諸点に関する当社の判断と見積もりは、財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

#### ① 売上の計上について

当社の売上高は、原則として発注書等に基づき顧客に対して製品が出荷された時点、又はサービスの提供がなされた時点で計上しております。

#### ② 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等については個別に回収不能見込額を計上しております。

#### ③ 投資及び固定資産の減損

投資有価証券等については、時価の下落率が50%以上の場合はすべて評価減の対象とし、30%以上50%未満の場合は2事業年度以上継続した時に個別に回復可能性を検討した上で、評価減の対象としております。

固定資産等については、製造事業部門と賃貸事業部門とにグルーピングし、各事業ごとに将来キャッシュ・フローを見積り、これをもとにして減損の兆候の判定をおこない、減損損失計上の検討を行います。

#### ④ 退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や期待運用収益等の前提条件に基づき算出されております。当社の場合、割引率1.8%、期待運用収益率2.5%と見積もり、現在の運用状況と近似の数値を採用しております。

また、当社は適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成19年6月1日をもって同じ確定給付年金制度であるキャッシュバランス・プランへ移行しました。この移行に伴う影響は、限定的であります。

#### ⑤ 偶発事象

係争事件等の偶発事象による費用負担額は、その発生の可能性が確実に金額が合理的に見積もり可能な時点で計上しております。

### (2) 当事業年度の財政状態及び経営成績の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べ2,451百万円増加の26,635百万円となりました。

これは、流動資産において売上の増加による売掛金の1,529百万円増加と、生産高の増加に伴う材料手当等により棚卸資産が893百万円増加したことが、主要な要因であります。また、固定資産では新溶接工場・駐車場建設等により有形固定資産が808百万円増加し、その一方株式市場の低迷により投資有価証券が651百万円減少しました。

負債の部では、上記の新工場建設等の一時的な設備資金手当や運転資金確保のため長期・短期あわせて借入金が2,000百万円増加しました。

純資産の部では、利益剰余金の増加を株価低落による有価証券評価差額金の減少が打ち消したこと等により、結果的に773百万円の増加となりました。

なお、利益面では、売上高が28,390百万円と過去最高の数字を記録したこともあり、当期純利益において1,514百万円と前事業年度に比べ20.0%の増益となり、資材高の影響等が収まってきたことも寄与して、好成績を確保することができました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2事業の状況 1業績等の概要」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

(以下に掲げる金額には消費税等は含んでおりません。)

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、製造ラインの整備・拡充を計る設備投資を進めております。当事業年度の設備投資については、前事業年度末に計画した重要な設備の新設及び改修のうち、材料倉庫・溶接工場の移設（新設）及び簡易立体駐車場の新築の完了にともない、移設後の工場へ船用弁遠隔操作装置工場の拡大に着手しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成21年5月31日現在の各事業所別の主要な設備配置の状況は次のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	その他設 備 (千円)	合計 (千円)	
工場 (大阪府大東市)	自動調節弁・遠隔操作装置 生産設備	179,625 (25,204.79)	882,630	404,865	809,119	91,673	2,367,914	238
本社 (大阪府大東市)	統括業務及び販売設備	2,216 (325.73)	5,539	55	—	3,005	10,816	42
東京営業所 (東京都港区)	販売設備	— (—)	147	—	—	173	320	21
北九州営業所 (北九州市小倉北区)	販売設備	— (—)	266	—	—	298	564	14
協力工場 (大阪府大東市他)	貸工場	1,366,345 (17,204.57)	382,241	15,891	9,894	13,589	1,787,961	—
白浜保養所 (和歌山県田辺市)	従業員厚生設備	980 *(46.29)	3,396	—	—	—	4,376	—
合計		1,549,166 (42,781.38)	1,274,222	420,812	819,014	108,739	4,171,954	315

(注) 1. 白浜保養所土地面積 (\*46.29㎡) は共有持分按分面積及び区分所有面積であります。

2. その他設備は、車両運搬具・工具、器具及び備品であります。

3. 主なリース契約設備は、次のとおりであります。

設置事業所	設備内容	数量	リース期間 (年)	リース料 (年間) (千円)
本社及び工場	汎用小型コンピュータ及び周辺機器・端末機・CADシステム	1式	5	12,395
	数値制御工作機械	5台	1	1,789
	車両運搬具	26台	1～5	11,728
計				25,914

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率、資金負担等を総合的に勘案し計画しております。

当事業年度末における重要な設備の新設及び改修の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社・工場 (大阪府大東市)	船用弁遠隔操作装置 工場の拡大	100	—	自己資金	平成21. 6	平成21. 10	船用弁遠隔操作装置製造能力の増加

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,164,000
計	76,164,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,164,000	19,164,000	大阪証券取引所 (市場第2部)	単元株式数 1,000株
計	19,164,000	19,164,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年3月27日 (注)1	△1,700	19,164	—	1,150,000	—	515,871

(注) 1. 株式の消却

#### (5)【所有者別状況】

平成21年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	13	9	70	7	2	1,347	1,448	—
所有株式数 (単元)	—	3,361	83	3,120	166	3	12,367	19,100	64,000
所有株式数の 割合(%)	—	17.61	0.43	16.34	0.86	0.02	64.74	100	—

(注) 1. 自己株式14,351株は、「個人その他」欄に14単元、「単元未満株式の状況」欄に351株を含めて記載して  
います。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
宮田 彰久	大阪市福島区	2,783	14.52
中北 博	兵庫県尼崎市	1,259	6.57
宮田 和子	東京都千代田区	1,000	5.22
中北 健一	兵庫県尼崎市	868	4.53
中北 修	兵庫県尼崎市	550	2.87
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	450	2.35
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	432	2.26
住友信託銀行㈱	大阪府中央区北浜4丁目5-33	400	2.09
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	400	2.09
三井住友海上火災保険㈱	東京都中央区新川2丁目27-2	397	2.07
計		8,540	44.56

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	19,086,000	19,086	—
単元未満株式	普通株式 64,000	—	—
発行済株式総数	19,164,000	—	—
総株主の議決権	—	19,086	—

## ② 【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	14,000	—	14,000	0.1
計	—	14,000	—	14,000	0.1

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に規定する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成一年一月一日) での決議状況 (取得期間 平成一年一月一日～平成一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,464	729,299
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	14,351	—	14,351	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

株主の皆様への利益配分につきましては、安定した配当を継続することを基本とし、当該期の業績や翌期の予想を斟酌し具体的配当額を決定しております。具体的には配当性向50%を当面の目標にまいります。また、当社は、株主の皆様に対する利益還元の一環として自己株式の取得及び消却を検討し、かつ実施してまいりましたが、今後も機動的な自己株式の取得を検討してまいりたいと存じます。

当社は、剰余金の配当につきましては年2回の配当を行うことを基本方針としており、株主総会の決議により期末配当を、また、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業環境の変化に積極的に対応し更なる事業の発展を目指すための設備投資や、財務体質を一層強化し安定した経営基盤作りを計るための、株主資本の充実等を総合的に判断しながら活用する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年1月13日 取締役会決議	287,261	15.0
平成21年8月27日 定時株主総会決議	287,244	15.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月
最高(円)	1,160	1,520	1,610	1,590	1,080
最低(円)	519	880	985	770	367

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第2部における市場相場によっています。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月
最高(円)	465	495	509	619	729	837
最低(円)	420	450	429	367	540	640

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第2部における市場相場によっています。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中北 健一	昭和24年1月25日生	昭和48年4月 株式会社中北製作所入社 昭和55年9月 営業課長 昭和58年9月 営業部次長 昭和60年8月 取締役・営業本部長 平成5年8月 常務取締役・営業本部長 平成9年2月 代表取締役常務取締役・営業本部長 平成11年8月 代表取締役専務取締役・営業本部長 平成16年8月 代表取締役社長（現）	(注) 3	868
代表取締役 専務取締役		信龍 吉郎	昭和10年4月13日生	昭和29年3月 株式会社中北製作所入社 昭和56年9月 設計課長 平成3年9月 技術部長（装置設計担当） 平成5年8月 取締役・技術部長（装置設計担当） 平成16年8月 常務取締役 平成18年8月 総務部長を兼務 平成20年8月 代表取締役専務取締役（現）	(注) 3	10
専務取締役	管理部門管掌 並びに経理部長	大平 文人	昭和24年11月3日生	昭和47年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入社 平成11年4月 同行大阪駅前法人営業部長 平成13年5月 株式会社関西銀行（現株式会社関西アーバン銀行）本店支配人 平成16年2月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成16年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成20年6月 当社経理部顧問 平成20年8月 専務取締役・管理部門管掌並びに経理部長（現）	(注) 3	5
常務取締役	営業本部長	池田 昭彦	昭和30年7月20日生	昭和55年4月 株式会社中北製作所入社 平成2年9月 技術部装置設計課長 平成8年9月 技術部次長（装置設計担当） 平成9年9月 技術部長（装置設計担当） 平成17年8月 取締役・技術部長（装置設計担当） 平成20年8月 取締役・営業本部長 平成21年8月 常務取締役・営業本部長（現）	(注) 3	4
取締役	内部監査室長	加藤 健次	昭和20年7月11日生	昭和45年2月 株式会社中北製作所入社 平成5年8月 営業課長 平成14年9月 営業部長 平成17年4月 理事・営業部長 平成19年8月 取締役・営業部長 平成20年8月 取締役・内部監査室長（現）	(注) 3	4
取締役		川端 伸也	昭和22年8月20日生	昭和49年4月 検事任官（大阪等の地検検事歴任） 平成12年4月 大阪高検刑事部長 平成13年10月 最高検察庁検事 平成19年1月 検事退官 平成19年5月 弁護士登録（京都弁護士会）（現） 平成19年8月 株式会社中北製作所取締役（現） 平成20年6月 京都府公益等審査会会長（現）	(注) 3	—
取締役	品質保証部長	黒木 宣行	昭和30年8月12日生	昭和57年10月 株式会社中北製作所入社 平成8年8月 計装設計課長 平成16年9月 技術部次長（計装設計担当） 平成17年8月 品質保証部長 平成20年8月 取締役・品質保証部長（現）	(注) 3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤監査役)		廣谷 八郎	昭和11年9月15日生	昭和35年10月 株式会社中北製作所入社 昭和55年9月 営業課長 平成5年8月 営業部次長 平成8年9月 理事・営業部長 平成10年8月 常勤監査役(現)	(注) 4	5
監査役		保科 芳宏	昭和16年12月20日生	昭和40年3月 株式会社中北製作所入社 平成11年4月 品質保証部長 平成13年12月 参事・品質保証部長 平成18年3月 参事・内部監査室長 平成20年6月 監査役(現)	(注) 4	—
監査役		藤内 浩行	昭和13年9月6日生	昭和37年4月 株式会社住友銀行入行 昭和62年4月 同行消費者金融部審査役 平成3年1月 丸一鋼管株式会社経理部長 平成3年6月 同社取締役・経理部長 平成9年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社顧問(現) 平成14年8月 株式会社中北製作所監査役(現)	(注) 5	5
監査役		小網 和秀	昭和18年9月3日生	昭和41年4月 株式会社三和銀行入行 平成3年1月 同行上本町支店長 平成4年9月 同行融資部(東京)部付部長 平成6年7月 田辺製菓株式会社入社 平成17年6月 同社取締役常務執行役員 平成19年6月 同社常務執行役員 平成19年8月 株式会社中北製作所監査役(現)	(注) 5	5
計						920

(注) 1. 取締役川端伸也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役藤内浩行及び小網和秀は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成21年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成20年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成19年8月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
坂井 尚美	昭和7年10月2日	昭和36年4月 弁護士登録(大阪弁護士会)(現) 昭和38年4月 坂井法律事務所設立 昭和48年4月 大阪弁護士会副会長 平成14年1月 至誠総合法律事務所共同設立(現)	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業統治上、コーポレート・ガバナンスの重要性につきましては十分認識しており、経営の迅速な意志決定、経営の透明性、公正性を高めるため、定期的なIR活動を含めた適時適切な情報開示に努めるとともに、現行の取締役・監査役体制をはじめとする社内体制の強化に努めております。

#### ①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

##### イ. 会社の機関について

当社の経営上の意志決定及び業務執行を担う機関としての取締役会の運営につきましては、従来より、取締役の人数を絞り、適正な規模により取締役会が十分な論議による迅速かつ的確な意志決定ができるように、取締役会の機能を高めております。提出日現在、取締役7名にて構成されており、うち1名が社外取締役であります。これは、取締役の意志決定及び職務の執行において、より客観的な視点を導入する目的をもって平成19年8月29日開催の定時株主総会において、当社として最初の社外取締役が選任されたものであり、現在に至っております。

また当社は、監査役制度採用会社であります。当社の監査役は4名で構成されており、うち2名の社外監査役を選任しております。監査役は毎月開催される取締役会に出席し、職責の異なる取締役と監査役が、それぞれの視点から、法令・定款等に違反しないようにチェックしております。なお、監査役が欠けた場合に備え、補欠の社外監査役を1名選任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役及び社外監査役とは、当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限ります。

##### ロ. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、社長の総括のもとに管理部門管掌の専務を委員長とする内部統制委員会を設置し、外部コンサルタントの協力をあおぎながら内部監査室を事務局として着々と整備を進めてまいりました。内部統制実施初年度にあたる当事業年度におきましても、全社的内部統制、決算財務報告統制、業務プロセス統制、IT統制の四つの分野について、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムの整備・運用状況の評価、不備の是正及びシステムの改善・強化に努めてまいりました。それと同時に社内諸規程の整備や上記諸活動の文書化も進め、ほぼ予定通り進捗することができました。

また、会社法及び会社法施行規則に基づいて、業務の適性を確保するための体制の整備についての概要は次のとおりであります。

#### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他の諸施策

##### (ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人が業務を遂行する上で遵守すべき「中北製作所の行動規範」を制定し、その徹底を図る。
2. コンプライアンス体制をさらに充実・強化するために外部有識者を含むコンプライアンス委員会を設置する。
3. 内部通報制度を設け、法令等の違反を早期に発見し、未然に防ぐ体制を整える。
4. 社長直属の内部監査室を設置し、内部統制システムの実効性を監査する。

##### (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理に関する規程等に基づき、適切に保存・管理する。

##### (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関しては、リスク管理に関する規程を定め、同規程に従ってリスク管理体制を構築するものとする。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、危機管理にあたるものとする。

##### (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会が十分な議論による迅速かつ的確な意思決定ができるように、取締役の人数を絞り、少人数体制とする。
2. 取締役及び各職場の所属長が参加する総合会議を月1回開催し、具体的な打合せを行う。
3. 取締役の日々の業務執行については、職務分掌に関する規程により、権限委譲を行い、業務執行の効率化を図る体制とする。

##### (オ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。その人事は、取締役と監査役が協議して決定する。

(カ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、取締役会のほか、取締役及び各職場の所属長が参加し月1回定期的に開催する総合会議等に出席することができるものとし、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて取締役等にその説明を求めることができるものとする。
2. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告するものとする。

(キ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、適宜、内部監査室、会計監査人と意見・情報交換等を行い、緊密な連携を図るものとする。

#### ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部統制、コンプライアンス体制の整備につきましては、社長直属の内部監査室を平成18年3月に設置し、監査役会とも連携しながら外部の弁護士等により組織されたコンプライアンス委員会に参加して、その任にあっております。コンプライアンスマニュアルの策定にも参画し、平成18年8月に完成して全従業員に配布し、実効性を高めるため浸透をはかっているところであります。なお、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の実施初年度を迎えるにあたり、当社は、従来専属1名でありました内部監査室の充実を図るため平成20年8月に取締役1名を内部監査室長に任命し、さらに専任スタッフ1名を加えた専属2名体制とし、内部統制委員会の事務局として活動しました。

監査機能としましては、監査役が前述のとおり取締役会等の重要会議には必ず出席するとともに、内部監査室の監査と無駄に重複することのないように、それぞれの立場から有効な監査を行うため計画段階から十分な打ち合わせと調整の上で、内部監査を実施することとしております。

#### 二. 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社の会計監査人であります公認会計士渡邊尚志氏及び公認会計士西納功氏の共同監査を受けております。監査役と会計監査人は、監査の基本方針、基本計画を協議するほか、随時に監査の現況について意見交換し、四半期末及び期末監査結果の報告前に必要な協議を行っております。

なお、監査の状況は次のとおりです。

1. 業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数  
公認会計士渡邊尚志事務所 渡邊 尚志氏 6年  
公認会計士西納功事務所 西納 功氏 2年
2. 審査体制について  
公認会計士 前田 武和氏に委嘱しております。
3. 監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 1名、会計士補 1名

#### ホ. 役員報酬について

社内取締役	134百万円
社外取締役	8百万円
社内監査役	15百万円
社外監査役	9百万円

#### ヘ. 取締役の定員及び選任の決議要件

当社は、取締役の定員を10名以内とする旨、及び、取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨、かつ、選任決議については累積投票を排除する旨、定款に定めております。

#### ト. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

当社は、経営状況・財産状況その他の事情に応じて、機動的に自己の株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

#### チ. 株主総会の特別決議要件を変更した内容及びその理由

当社は、株主総会の特別決議を適時かつ円滑に行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。

②リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、上記①「会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等」のロ、「内部統制システムの整備状況」に述べたもののほか、社長直轄のリスク管理委員会を設置し、定期的にリスク管理小委員会を開催して、当社が直面するあるいは検討すべきリスク管理上の諸問題について議論しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
—	—	19	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に際し、特に方針はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、第82期（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第83期（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第82期（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）及び第83期（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）の財務諸表について、公認会計士渡邊尚志氏ならびに公認会計士西納 功氏により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。



1 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,610,554	2,393,413
受取手形	1,595,265	1,558,257
売掛金	9,427,442	10,957,390
製品	875,228	—
原材料	1,629,860	—
商品及び製品	—	1,161,721
原材料及び貯蔵品	—	1,735,533
仕掛品	941,501	1,443,304
前渡金	562,000	550,000
前払費用	13,638	8,837
繰延税金資産	289,350	332,837
その他	108,844	127,058
貸倒引当金	△57,770	△64,900
流動資産合計	17,995,915	20,203,453
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	809,592	1,274,222
構築物（純額）	32,029	420,812
機械及び装置（純額）	869,859	819,014
車両運搬具（純額）	11,097	6,662
工具、器具及び備品（純額）	101,150	102,077
土地	1,549,166	1,549,166
建設仮勘定	4,101	13,058
有形固定資産合計	※1 3,376,997	※1 4,185,013
無形固定資産		
ソフトウェア	275,465	307,853
電話加入権	3,027	3,027
その他	921	1,832
無形固定資産合計	279,414	312,713
投資その他の資産		
投資有価証券	1,936,833	1,285,413
定期預金	100,000	100,000
従業員に対する長期貸付金	6,260	5,060
破産更生債権等	2,306	6,668
繰延税金資産	199,035	241,255
その他	289,968	303,062
貸倒引当金	△2,306	△6,668
投資その他の資産合計	2,532,097	1,934,791
固定資産合計	6,188,509	6,432,518
資産合計	24,184,424	26,635,971

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	983,511	459,884
買掛金	3,394,966	3,333,994
短期借入金	1,870,000	2,000,000
未払金	268,542	334,321
未払費用	97,406	113,871
前受金	12,878	12,882
賞与引当金	286,000	338,000
役員賞与引当金	30,410	28,520
未払法人税等	497,940	797,827
その他	14,063	13,937
流動負債合計	7,455,718	7,433,240
固定負債		
長期借入金	—	1,870,000
退職給付引当金	573,188	425,301
役員退職慰労引当金	95,750	73,980
その他	9,000	9,000
固定負債合計	677,938	2,378,281
負債合計	8,133,657	9,811,521
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,150,000	1,150,000
資本剰余金		
資本準備金	515,871	515,871
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	963,715	963,715
資本剰余金合計	1,479,586	1,479,586
利益剰余金		
利益準備金	287,500	287,500
その他利益剰余金		
別途積立金	8,000,000	8,000,000
繰越利益剰余金	5,006,952	5,946,843
利益剰余金合計	13,294,452	14,234,343
自己株式	△6,148	△6,877
株主資本合計	15,917,890	16,857,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132,876	△32,602
評価・換算差額等合計	132,876	△32,602
純資産合計	16,050,767	16,824,450
負債純資産合計	24,184,424	26,635,971

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
売上高	25,235,397	28,390,915
売上原価		
製品期首たな卸高	869,033	875,228
当期製品製造原価	12,757,567	13,356,882
当期製品仕入高	8,050,979	10,065,975
合計	21,677,580	24,298,087
製品期末たな卸高	875,228	1,161,721
製品売上原価	20,802,351	23,136,366
売上総利益	4,433,046	5,254,549
販売費及び一般管理費		
販売手数料	82,116	105,591
運賃及び荷造費	578,751	664,471
給料及び手当	554,423	583,560
福利厚生費	97,183	108,620
賞与引当金繰入額	73,530	90,584
役員賞与引当金繰入額	58,810	57,040
退職給付費用	14,932	22,303
通信費	26,494	27,406
旅費及び交通費	33,891	35,324
減価償却費	65,658	65,951
租税公課	55,313	62,200
貸倒引当金繰入額	9,500	11,510
その他	388,514	419,869
販売費及び一般管理費合計	2,039,119	2,254,434
営業利益	2,393,926	3,000,115
営業外収益		
受取利息	31,549	40,082
受取配当金	34,328	25,619
雑収入	12,433	10,389
営業外収益合計	78,311	76,092
営業外費用		
支払利息	26,060	34,361
為替差損	14,879	10,014
固定資産除却損	4,925	23,680
雑損失	2,495	1,362
営業外費用合計	48,361	69,419
経常利益	2,423,876	3,006,788
特別損失		
投資有価証券評価損	228,784	373,548
特別損失合計	228,784	373,548
税引前当期純利益	2,195,092	2,633,239
法人税、住民税及び事業税	931,000	1,091,000
法人税等調整額	1,689	27,820
法人税等合計	932,689	1,118,820
当期純利益	1,262,402	1,514,419

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)		当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	
		金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
1 材料費		7,439,757	59.4	6,864,413	49.5
2 労務費		1,790,774	14.3	1,920,479	13.9
3 経費		3,296,395	26.3	5,075,102	36.6
(うち減価償却費)		(288,112)		(370,729)	
(うち外注加工費)		(1,871,142)		(3,478,370)	
当期総製造費用		12,526,928	100.0	13,859,994	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,172,140		941,501	
合計		13,699,068		14,801,495	
期末仕掛品棚卸高		941,501		1,443,304	
他勘定振替高	※2	—		1,308	
当期製品製造原価		12,757,567		13,356,882	

前事業年度	当事業年度
1 原価計算の方法 個別実際原価計算制度を採用しております。	1 原価計算の方法 同左
※2 —————	※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 広告宣伝費 393 千円 建設仮勘定 915 千円

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	1,150,000	1,150,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,150,000	1,150,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	515,871	515,871
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	515,871	515,871
<b>その他資本剰余金</b>		
<b>自己株式処分差益</b>		
前期末残高	963,715	963,715
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	963,715	963,715
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	1,479,586	1,479,586
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,479,586	1,479,586
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	287,500	287,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	287,500	287,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	8,000,000	8,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,000,000	8,000,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	4,366,994	5,006,952
当期変動額		
剰余金の配当	△622,445	△574,527
当期純利益	1,262,402	1,514,419
当期変動額合計	639,957	939,891
当期末残高	5,006,952	5,946,843
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	12,654,494	13,294,452

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△622,445	△574,527
当期純利益	1,262,402	1,514,419
当期変動額合計	639,957	939,891
当期末残高	13,294,452	14,234,343
自己株式		
前期末残高	△3,729	△6,148
当期変動額		
自己株式の取得	△2,419	△729
当期変動額合計	△2,419	△729
当期末残高	△6,148	△6,877
株主資本合計		
前期末残高	15,280,352	15,917,890
当期変動額		
剰余金の配当	△622,445	△574,527
当期純利益	1,262,402	1,514,419
自己株式の取得	△2,419	△729
当期変動額合計	637,538	939,162
当期末残高	15,917,890	16,857,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	384,994	132,876
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△252,118	△165,478
当期変動額合計	△252,118	△165,478
当期末残高	132,876	△32,602
評価・換算差額等合計		
前期末残高	384,994	132,876
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△252,118	△165,478
当期変動額合計	△252,118	△165,478
当期末残高	132,876	△32,602
純資産合計		
前期末残高	15,665,347	16,050,767
当期変動額		
剰余金の配当	△622,445	△574,527
当期純利益	1,262,402	1,514,419
自己株式の取得	△2,419	△729
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△252,118	△165,478
当期変動額合計	385,420	773,683
当期末残高	16,050,767	16,824,450

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,195,092	2,633,239
減価償却費	353,770	436,680
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8,813	11,491
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,000	52,000
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	58,810	57,040
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△164,791	△147,887
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△7,680	△21,770
受取利息及び受取配当金	△65,877	△65,702
支払利息	26,060	34,361
有形固定資産除却損	4,925	23,621
投資有価証券評価損益 (△は益)	228,784	373,548
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	58
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,582,851	△1,492,939
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△386,627	△893,968
前渡金の増減額 (△は増加)	12,000	12,000
仕入債務の増減額 (△は減少)	882,292	△584,599
役員賞与の支払額	△56,240	△58,930
その他	△223,943	74,267
小計	1,296,538	442,511
利息及び配当金の受取額	64,804	65,166
利息の支払額	△26,114	△38,325
法人税等の支払額	△1,061,961	△791,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	273,267	△321,759
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	600,000	△27,000
投資有価証券の取得による支出	△559,344	△600
有形固定資産の取得による支出	△790,141	△1,301,676
有形固定資産の売却による収入	16,740	0
その他	32,937	△16,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	△699,807	△1,345,530
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	130,000
短期借入金の返済による支出	△200,000	—
長期借入れによる収入	—	1,870,000
配当金の支払額	△620,800	△576,121
自己株式の取得による支出	△2,419	△729
財務活動によるキャッシュ・フロー	△623,219	1,423,149
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,049,759	△244,141
現金及び現金同等物の期首残高	2,175,313	1,125,554
現金及び現金同等物の期末残高	1,125,554	881,413

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月 31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 該当事項はありません。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの …期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>評価基準…取得原価基準 評価方法 製品及び仕掛品…個別法による原価法</p> <p>原材料 …移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) その他有価証券 同左</p> <p>同左 評価方法 商品及び製品、仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>原材料及び貯蔵品…移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更参照）</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用することとしています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10～50年 機械及び装置 12年 （追加情報） 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ8,755千円減少しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用することとしています。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 10～50年 機械及び装置 12年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>



項目	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<p>4 消費税等の会計処理</p> <p>5 引当金の計上基準</p>	<p>税抜方式を採用しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金 受取手形等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>なお、当社は、確定給付型の制度として従来、適格退職年金制度を採用していましたが、労働組合との間で協定を交わし、適格退職年金制度から同じ確定給付型のキャッシュバランス・プランへと、平成19年6月1日より移行しました。それにくわえて退職一時金制度を設けています。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員の退職金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上していましたが、平成17年8月30日開催の株主総会において役員退職慰労金制度が廃止されましたので、以降の期間に対応する引当額は計上していません。</p>	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更参照)</p> <p>同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	外貨建売上については為替変動リスクに備えるため事前に為替予約を行うことがあります。当社の為替予約は原則として個別予約であり、所定のリスク基準に従いヘッジ条件を満たすものに限定しております。なお、会計処理は振当処理を採用しています。	同左
9 外貨建資産負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、振当処理を行っている外貨建売掛金については、予約レートにより計上しています。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)</p>
	<p>(棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、この変更による損益への影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度		当事業年度	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 2,573,780千円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 2,873,738千円
2	受取手形裏書譲渡高 295,188千円	2	受取手形裏書譲渡高 226,528千円

(損益計算書関係)

前事業年度		当事業年度	
1	研究開発費の総額 当社では製品改良のための支出は日常的に行っておりますが、新たな分野の研究開発費に該当する支出がありませんので、記載しておりません。	1	研究開発費の総額 同左

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,164,000	—	—	19,164,000
自己株式				
普通株式(注)	11,148	1,739	—	12,887

(注) 自己株式の普通株式の増加1,739株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年8月29日 定時株主総会	普通株式	335,174	17.5	平成19年5月31日	平成19年8月30日
平成20年1月18日 取締役会	普通株式	287,270	15.0	平成19年11月30日	平成20年2月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月27日 定時株主総会	普通株式	287,266	利益剰余金	15.0	平成20年5月31日	平成20年8月28日

当事業年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,164,000	—	—	19,164,000
自己株式				
普通株式（注）	12,887	1,464	—	14,351

（注） 自己株式の普通株式の増加1,464株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月27日 定時株主総会	普通株式	287,266	15.0	平成20年5月31日	平成20年8月28日
平成21年1月13日 取締役会	普通株式	287,261	15.0	平成20年11月30日	平成21年2月6日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年8月27日 定時株主総会	普通株式	287,244	利益剰余金	15.0	平成21年5月31日	平成21年8月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係  (平成20年5月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係  (平成21年5月31日現在)
現金及び預金 2,610,554千円	現金及び預金 2,393,413千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,485,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,512,000千円
有価証券勘定に含まれる現金同等物 —	有価証券勘定に含まれる現金同等物 —
現金及び現金同等物 <u>1,125,554千円</u>	現金及び現金同等物 <u>881,413千円</u>

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,074</td> <td>1,047</td> <td>3,026</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>77,581</td> <td>17,086</td> <td>60,494</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81,655</td> <td>18,134</td> <td>63,521</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>16,317千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>47,203千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>63,521千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14,825千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,825千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	4,074	1,047	3,026	工具、器具及び備品	77,581	17,086	60,494	合計	81,655	18,134	63,521	1年以内	16,317千円	1年超	47,203千円	計	63,521千円	支払リース料	14,825千円	減価償却費相当額	14,825千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 該当事項はありません。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>4,074</td> <td>2,444</td> <td>1,629</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>69,085</td> <td>23,511</td> <td>45,573</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73,159</td> <td>25,955</td> <td>47,203</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>14,901千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>32,301千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>47,203千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16,317千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16,317千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	4,074	2,444	1,629	工具、器具及び備品	69,085	23,511	45,573	合計	73,159	25,955	47,203	1年以内	14,901千円	1年超	32,301千円	計	47,203千円	支払リース料	16,317千円	減価償却費相当額	16,317千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
車両運搬具	4,074	1,047	3,026																																																		
工具、器具及び備品	77,581	17,086	60,494																																																		
合計	81,655	18,134	63,521																																																		
1年以内	16,317千円																																																				
1年超	47,203千円																																																				
計	63,521千円																																																				
支払リース料	14,825千円																																																				
減価償却費相当額	14,825千円																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																		
車両運搬具	4,074	2,444	1,629																																																		
工具、器具及び備品	69,085	23,511	45,573																																																		
合計	73,159	25,955	47,203																																																		
1年以内	14,901千円																																																				
1年超	32,301千円																																																				
計	47,203千円																																																				
支払リース料	16,317千円																																																				
減価償却費相当額	16,317千円																																																				

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
2. その他有価証券で時価のあるもの

	前事業年度（平成20年5月31日）			当事業年度（平成21年5月31日）		
	取得原価 （千円）	貸借対照表 計上額 （千円）	差額 （千円）	取得原価 （千円）	貸借対照表 計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの						
(1) 株式	677,950	1,206,421	528,471	206,234	377,833	171,598
(2) その他	—	—	—	—	—	—
小計	677,950	1,206,421	528,471	206,234	377,833	171,598
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの						
(1) 株式	848,212	543,778	△304,434	947,514	720,946	△226,568
(2) その他	—	—	—	—	—	—
小計	848,212	543,778	△304,434	947,514	720,946	△226,568
合計	1,526,162	1,750,199	224,037	1,153,749	1,098,779	△54,969

3. 前事業年度及び当事業年度に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。
4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度（平成20年5月31日）	当事業年度（平成21年5月31日）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
(1) 満期保有目的の債券	—	—
(2) その他有価証券		
非上場株式 （店頭売買株式を除く）	186,633	186,633
その他	—	—
(3) 子会社株式及び関連会社株 式	—	—

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定  
該当事項はありません。
6. 前事業年度及び当事業年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社はデリバティブ取引として為替予約取引を行っておりますが、すべてヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 為替変動のリスクに備えるため外貨建売掛金の月ごとの入金予定額の範囲内で契約する方針を採っております。 なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎としてヘッジ有効性評価を行っております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 主要取引銀行との通常の契約であるため、リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 取引の執行・管理については経理部にて行っております。なお、明文の管理規程は特に設けておりません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針及び利用目的 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度	当事業年度
すべてヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。	同左



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成20年5月31日現在)	当事業年度 (平成21年5月31日現在)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	232,615千円	173,055千円
役員退職引当金	38,960千円	30,102千円
賞与引当金	116,373千円	125,927千円
棚卸資産	3,383千円	—
未払事業税額	39,761千円	60,154千円
投資有価証券	—	22,367千円
その他	148,451千円	162,486千円
繰延税金資産合計	579,546千円	574,092千円
(繰延税金負債)		
投資有価証券	91,160千円	—
繰延税金負債合計	91,160千円	—
(差引繰延税金資産純額)	488,385千円	574,092千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成20年5月31日現在)	当事業年度 (平成21年5月31日現在)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	1.81%	1.80%
住民税均等割額	0.24%	0.20%
その他	△0.25%	△0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	42.49%	42.49%

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として従来、適格退職年金制度を採用していましたが、労働組合との間で協定を交わし、適格退職年金制度から同じ確定給付型のキャッシュバランス・プランへと、平成19年6月1日より移行しました。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年5月31日現在)	当事業年度 (平成21年5月31日現在)
		(単位：千円)
①退職給付債務	△1,866,840	△1,817,834
②年金資産	1,285,388	1,240,366
③未積立退職給付債務 (①+②)	△581,452	△577,468
④会計基準変更時差異の未処理額	—	—
⑤未認識数理計算上の差異	29,458	168,996
⑥未認識過去勤務債務	△21,194	△16,829
⑦貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	△573,188	△425,301
⑧前払年金費用	—	—
⑨退職給付引当金 (⑦-⑧)	△573,188	△425,301

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成19年6月1日～ 平成20年5月31日)	当事業年度 (平成20年6月1日～ 平成21年5月31日)
		(単位：千円)
①勤務費用	91,739	99,180
②利息費用	35,209	33,603
③期待運用収益	△32,411	△32,134
④会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
⑤数理計算上の差異の費用処理額	△10,650	6,069
⑥過去勤務債務の費用処理額	△5,498	△4,365
⑦退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥)	78,389	102,353

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年5月31日現在)	当事業年度 (平成21年5月31日現在)
①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
②割引率	1.8%	同左
③期待運用収益率	2.5%	同左
④数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)	同左
⑤過去勤務債務の費用処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等関係)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (平成19年6月1日～ 平成20年5月31日)		当事業年度 (平成20年6月1日～ 平成21年5月31日)	
1株当たり純資産額	838.11円	1株当たり純資産額	878.58円
1株当たり当期純利益	65.92円	1株当たり当期純利益	79.08円
(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。		(注) 同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
当期純利益 (千円)	1,262,402	1,514,419
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,262,402	1,514,419
期中平均株式数 (株)	19,151,607	19,150,360

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	木村化工機(株)	270,000	247,320
		丸一鋼管(株)	120,000	217,080
		尾道造船(株)	48,332	132,429
		(株)名村造船所	222,600	115,306
		佐世保重工業(株)	537,000	114,918
		日本ピラー工業(株)	213,000	75,189
		コクヨ(株)	72,200	53,067
		三精輸送機(株)	93,000	45,570
		(株)日本自動調節器製作所	2,370	40,463
		(株)神鋼環境ソリューション	200,000	37,800
		(株)ササクラ	51,000	30,447
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,409	23,521
		(株)りそなホールディングス	16,000	22,864
		飯野海運(株)	36,635	20,369
		兵機海運(株)	103,000	18,334
		(株)商船三井	26,934	18,207
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,180	14,459
		(株)タクマ	65,000	13,065
		その他17銘柄	117,459	45,001
	小計	2,225,119	1,285,413	
		計	2,225,119	1,285,413

## 【債券】

該当事項はありません。

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(不動産信託受益権) サンダーハート	4	—
		小計	4	—
		計	4	—

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,741,150	580,282	18,419	2,303,013	1,028,791	105,107	1,274,222
構築物	97,020	398,373	—	495,394	74,582	9,591	420,812
機械及び装置	1,989,613	131,394	2,309	2,118,699	1,299,684	181,766	819,014
車両運搬具	57,900	364	—	58,264	51,601	4,798	6,662
工具、器具及び備品	511,825	79,076	69,746	521,155	419,078	65,487	102,077
土地	1,549,166	—	—	1,549,166	—	—	1,549,166
建設仮勘定	4,101	13,058	4,101	13,058	—	—	13,058
有形固定資産計	5,950,778	1,202,549	94,575	7,058,752	2,873,738	366,751	4,185,013
無形固定資産							
ソフトウェア	291,225	102,228	—	393,453	85,600	69,840	307,853
電話加入権	3,027	—	—	3,027	—	—	3,027
その他	1,000	1,000	—	2,000	167	89	1,832
無形固定資産計	295,253	103,228	—	398,481	85,767	69,929	312,713
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 有形固定資産の「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

(建物)	新工場(東工場)	270,346千円
(構築物)	立体駐車場	365,423千円
(機械及び装置)	ショットブラスト2台	22,315千円
	熱処理加熱電気炉2台	38,000千円

2. 無形固定資産の「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりであります。

(ソフトウェア)	新コンピューターシステム(新NAPS)改良等	102,000千円
----------	------------------------	-----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,870,000	2,000,000	0.84	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	1,870,000	1.24	H24.3
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,870,000	3,870,000	—	—

(注) 1. 平均利率は当期末現在の残高及び利率を使用して計算いたしました。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	1,870,000	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	60,076	11,640	19	130	71,568
賞与引当金	286,000	338,000	286,000	—	338,000
役員賞与引当金	30,410	57,040	58,930	—	28,520
役員退職引当金	95,750	—	21,770	—	73,980

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、債権放棄による取額額19千円、債権回収による取崩額130千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,530
預金の種類	
普通預金	4,782
当座預金	872,099
通知預金	—
定期預金	1,512,000
小計	2,388,882
合計	2,393,413

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)カナックス	381,044
共和実業(株)	275,015
(株)名村造船所	265,029
郵船商事(株)	173,669
内海造船(株)	160,100
その他	303,398
合計	1,558,257

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成21年6月	374,395
7月	257,819
8月	297,337
9月	306,892
10月	160,910
11月	160,901
合計	1,558,257

ハ. 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱重工業(株)	3,035,034
今治造船(株)	1,146,425
(株)シンコー	498,411
康立発展有限公司	493,378
ユニバーサル造船(株)	456,150
その他	5,327,990
合計	10,957,390

売掛金の回収状況及び滞留期間

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
9,427,442	29,339,704	27,809,756	10,957,390	71.7	126.8

(注) 当期発生高には消費税等を含めています。

ニ. 商品及び製品

内訳	金額 (千円)
自動調節弁	442,591
遠隔操作装置	441,150
バタフライ弁	277,979
合計	1,161,721

ホ. 原材料及び貯蔵品

内訳	金額 (千円)
素材	83,459
主材	481,743
部分品	1,170,330
合計	1,735,533

ヘ. 仕掛品

内訳	金額 (千円)
自動調節弁	708,662
遠隔操作装置	734,641
合計	1,443,304



② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ナニワ機電	52,168
(株)稲坂歯車製作所	39,739
アローエンジニアリング(有)	32,278
住友精密工業(株)	29,316
三井倉庫(株)	27,553
その他	278,829
合計	459,884

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成21年 6月	123,770
7月	123,395
8月	99,936
9月	101,109
10月	5,169
11月	5,829
12月以降	673
合計	459,884

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)日本自動調節器製作所	1,049,377
(株)オーバル	361,389
(株)佐賀電機製作所	251,545
三井ミーハナイトメタル(株)	108,115
英和(株)	107,563
その他	1,456,002
合計	3,333,994

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年6月1日 至平成20年8月31日	第2四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第3四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第4四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日
売上高(千円)	6,393,903	7,678,595	6,768,714	7,549,701
税引前四半期純利益金額 (千円)	513,544	348,978	745,929	1,024,787
四半期純利益金額(千円)	295,347	200,702	428,996	589,371
1株当たり四半期純利益 金額(円)	15.42	10.48	22.40	30.78

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日及び5月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行(株)証券代行部 (特別口座) 住友信託銀行株式会社 _____ 無料(但し、証券会社の手数料は除く。)
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利と株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第82期）（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）平成20年8月28日近畿財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第82期）（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）平成20年9月26日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第83期第1四半期報告書（自 平成20年6月1日 至平成20年8月31日）平成20年10月14日近畿財務局長に提出

第83期第2四半期報告書（自 平成20年9月1日 至平成20年11月30日）平成21年1月14日近畿財務局長に提出

第83期第3四半期報告書（自 平成20年12月1日 至平成21年2月28日）平成21年4月13日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年 8月25日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

公認会計士 渡邊尚志事務所

公認会計士 渡邊 尚志 印

公認会計士 西納功事務所

公認会計士 西納 功 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項にもとづく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成20年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 8月17日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

公認会計士 渡邊尚志事務所

公認会計士 渡邊 尚志 印

公認会計士 西納功事務所

公認会計士 西納 功 印

## <財務諸表監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項にもとづく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積の評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中北製作所の平成21年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中北製作所の平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、株式会社中北製作所が平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。